

施行者と行政の関係

都市計画決定

決定権者	対 象
東京都知事	土地区画整理事業:50ha超の国の機関又は都が施行すると見込まれるもの 市街地再開発事業: 3 ha超の国の機関又は都が施行すると見込まれるもの
区市町村長	上記以外

事業認可

土地区画整理事業

認可権者	対象施行者
国土交通大臣	東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構
東京都知事 及び八王子市長	区市町村、組合・個人・区画整理会社 (特別区及び府中市における事業規模が5ha未満のものを除く。)
特別区長及び府中市長	上記以外

市街地再開発事業

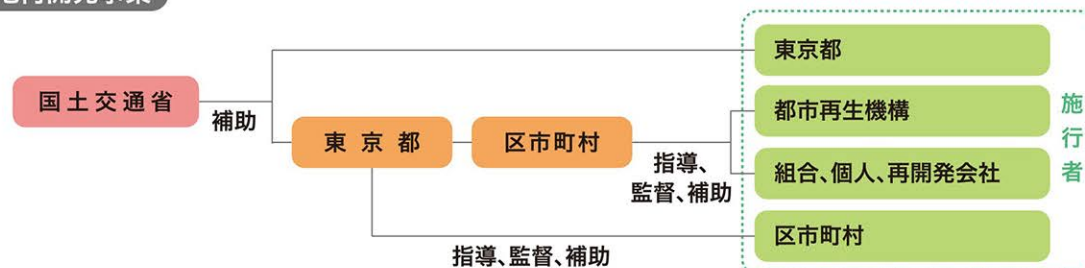
認可権者	対象施行者
国土交通大臣	東京都、都市再生機構
東京都知事	区市町村、組合、個人、再開発会社
八王子市長	組合、個人、再開発会社

指導監督及び補助金

土地区画整理事業



市街地再開発事業



このパンフレットは、23区26市3町の協力を得て作成しました。

都市施設情報: (承認番号) 6都市基街都第256号、令和7年1月22日
数値地図: 測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R 3JHs 798



石油系溶剤を含まないインキを使用しています

印刷番号(6)49